

国の幼児教育無償化について

■実施時期 2019年10月～

■対象範囲

(1) 認定こども園、幼児園、保育所

- ・ 3～5歳：無償化
- ・ 0～2歳：住民税非課税世帯を対象に無償化

(2) 認可外施設（保育の必要性の認定を受けた者に限る）

- ・ 3～5歳：無償化（上限月額37,000円）
- ・ 0～2歳：住民税非課税世帯を対象に無償化

■給食費の見直し

- ・ 3～5歳：保育料は無料だが、別途、給食費を定めて徴収（第3子以降は給食費無料）
- ・ 0～2歳：従前どおり変更なし（保育料の中に給食費が含まれる）

※ 国の無償化、給食費の見直しを受け、加西市がどのように料金設定するかは検討中。